

流域放送局の市民記者募集

～平成21年度地方の元気再生事業～

ケータイで木曽川流域を 取材してください！



私たちは川なくして生きていけません。上流の思いと下流の思いがつながり、流域が生き生きしてくると、川がさらによいものになるはず。このつながりをより豊かなものにするため、インターネットで映像配信する流域放送局という仕組みを立ち上げました。そこで、木曽川とその流域のまちの様子を映像取材していただく方（市民記者と呼びます）を募集します。取材した映像は流域放送局の番組の中で放送します。ふるってご応募ください。



現地取材 →



映像配信 →



番組放送

募集要件

● 募集人員：20名

● 募集期間：平成21年8月25日(火)～9月15日(火)

木曽川流域の市町村にお住まいの方で、年齢、性別は問いません。採用された方は、流域放送局の「市民記者」として登録します。映像の現地取材日は、平成21年9月中旬から平成22年1月中旬までの間で、3～5回を予定しています。取材日、取材場所、取材対象、取材方法などの詳細は、事前説明会などを通して市民記者の方と調整しながら決めます。

市民記者としての取材要領

- ① お住まいになっている木曽川上流地域の、あるいは中流または下流地域の様々な光景を取材する。
【例：自然風景、生活風習、地域の産業（農業、林業、工業）活動…etc】
- ② ご自分の携帯電話を持参し、内蔵カメラで動画あるいは写真を撮影する。
- ③ 撮影した映像（動画、写真）は、メール本文で200字程度の解説、コメントを添え、指定期日（後日指定）迄に事務局へ提出する。なお、提出方法については後日連絡します。
- ④ 現地からの中継取材もありうる。

* 提出された映像は、流域放送局の番組として放映するため、事務局で編集することがあります。
* 提出された映像の著作権は、事務局に帰属することとします。
* 提出された映像は、流域放送局の番組以外の他の目的に使うことはありません。

費用負担

指定日における映像取材にあたり、交通費、通信費等の実費、および謝金・1日3,000円（半日1,500円）を支給します。傷害保険費用は事務局が負担します。指定日以外の自由撮影の場合は、映像を採用した場合のみ、1本1,000円を支給します。

応募方法

住所、氏名、年齢、連絡先、使用する携帯電話の番号や機種などを記入し、下記事務局まで送付またはEメールで送信してください。

【事務局】 特定非営利活動法人ボランタリーネイバーズ
名古屋市東区東桜 2-18-3 702 号
TEL 052-979-6446 vns@npo-jp.net

〈申し込み用紙〉

フリガナ 氏名		E-mail		年齢	
住所	〒				
TEL		携帯電話		携帯電話の機種	